

令和5年度第2回理事会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び開催場所

令和5年11月30日（木）午前10時29分～午前11時44分
グランディエールブクトーカイ4階「シンフォニー」
静岡市葵区紺屋町17-1

2 出席者の氏名

(1) 理事 10名

理事長	須藤 秀忠（富士宮市長）
副理事長	田村 典彦（吉田町長）
常務理事	前島 稔生（学識経験者）
理事	頼重 秀一（沼津市長）
	影山 剛士（湖西市長）
	柳澤 重夫（御前崎市長）
	仁科 喜世志（函南町長）
	太田 康雄（森町長）
	藤嶋 悦郎（静岡市食品国民健康保険組合理事長）
	佐古 伊康（しずおか健康長寿財団理事長）

(2) 監事 2名

会 員	星野 浄晋（西伊豆町長）
会 員 外	畔村 勇次（公認会計士）

(3) 顧問 1名 萩原 綾子（学識経験者）

(4) 書面表決による出席者 3名

副理事長	染谷 絹代（島田市長）
理事	小野 達也（伊東市長）
	中野 弘道（焼津市長）

3 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 理事会の成立

理事総数13名のうち10名の本人出席及び3名の書面表決による出席があり、規約第30条に規定する定数に達したため、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

- ・去る 11 月 13 日、東京都千代田区の砂防会館で「国保制度改善強化全国大会」が開催され、国保の財政基盤強化のための、公費投入の確実な実施を始め、国保運営の基幹システムである国保総合システムの開発や運用に当たり、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること、国保連合会のシステム開発や運用の財源を確保するため、ICT積立資産の積立上限の引き上げ等、現行の運用ルールの見直しを行うことなどを求める 12 項目の決議を満場一致で採択し、政府関係者及び国会議員に代表陳情を行って参った。
- ・また、大会当日には清水町 関町長を始め、多くの保険者の皆様が東京まで足を運んでいただき、この場をお借りしてお礼申し上げる。
- ・皆様のお力添えもあり、国保総合システムの最適化及び審査領域の共同利用に関するシステム開発についても、令和 5 年度補正予算案にて総額 25 億円が閣議決定された。
- ・本会の状況としては、次期国保総合システム等の進捗状況は年末年始にかけて次期システムへのデータ移行等を行い、1 月 5 日から稼働を予定しており、現在、外付けシステムの開発、移行テスト、運用テスト等を実施し、概ね順調に作業が進んでいるが、保険者皆様にご迷惑をおかけしないよう鋭意努力していく。
- ・なお、現時点では 11 月に先行して移行した北海道と佐賀県からは順調に稼働していると伺っている。
- ・今後、本会運営に大きな影響が想定される、市町村事務処理標準システム導入に併せた、国保保険者標準事務処理システムの機能改修や、地方単独医療費助成の現物給付化に伴うシステム変更などに、取り組むことになっており、これらに適正に対応するため、市町と情報共有を行い連携して進めさせていただきたいと考えており、ご協力をお願いしたい。
- ・本日は主に、次期国保総合システムクライアント端末等調達に係る物品売買契約の報告と、令和 6 年度の国保連合会負担金及び手数料の改定、及びそれに伴う規則改正など、4 つの議題となる。
- ・本日の議題のひとつである手数料の改定については、令和 6 年度が 2 年に一度の見直す年になっており、実費弁償の考えに基づき改定案を提出した。
- ・国保総合システムは、令和 6 年度以降のクラウドへの移行に伴い、保守運用経費が更改以前に比べ増大し、国保中央会に支払う各種負担金等が大幅に増えており、併せて国保被保険者数減少が見込まれ、国民健康保険診療報酬審査支払手数料の引き上げをお願いすることとした。
- ・今後の本会の安定的な運営に向けて、活発な御審議をお願いしたい。
- ・その他、補正予算に関する案件もあるので、御審議をお願いしたい。

(3) 県国民健康保険課長挨拶

- ・国民健康保険及び介護保険、また健康福祉行政に係る円滑な事業運営に対する謝辞。
- ・県の運営方針は、平成30年度の国保制度改革に伴い、財政運営の責任主体として全ての県で策定しており、現在は2回目の改定時期を迎えている。これまでに、県国民健康保険運営協議会への諮問、県民意見の募集、国保法に基づく市町との協議等の手続きを進めており、各方面からのご意見をいただき、本年度内の改定方針の公表に向けた取組を進めてまいる。
- ・特定健診や特定保健指導等の保健事業について、市町や国保連合会において積極的な広報活動を展開していることへの謝辞。
- ・県としても、主に健診未受診者とその家族に対し、自分のためだけでなく大切な人のために受診を勧奨するという視点で、SNS広告を中心に10月から来年1月までPR動画を発信している。
- ・保健事業は被保険者の健康予防や医療費適正化に資する重要な取組であり、各機関の皆様とともに周知啓発に努めてまいる。
- ・介護保険の関係について、国保連合会には地域包括ケアシステムの推進及び介護給付適正化の取組に多大な御理解と御協力を賜っている。
- ・来年度は、次期県介護保険事業支援計画及び市町介護保険事業計画の初年度となっている。縦覧点検・医療情報との突合、介護給付適正化担当者説明会の実施等、計画推進への御支援をよろしくお願ひしたい。
- ・今後とも、国民健康保険、介護保険を始め、本県の健康福祉行政全般にわたり、国保連合会、市町並びに国保組合の皆様と連携を密にして進めていくので、引き続きの御協力をお願ひしたい。

(4) 議長選出及び議事録署名人選任

規約第28条の規定に基づき、須藤理事長が議長となって議事を開始した。
また、規約第31条の規定により、理事2名が議事録署名人に選任された。

(5) 議案及びその審議状況

①議案

<報告事項>

- ・報告第1号 次期国保総合システムクライアント端末等調達に係る物品売買契約の報告

<議決事項>

- ・議案第1号 令和6年度静岡県国民健康保険団体連合会の負担金及び手数料の承認
- ・議案第2号 静岡県国民健康保険団体連合会諸規則の一部改正

- 1 静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則
- 2 静岡県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部を改正する規則
- ・議案第3号 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計ほか4特別会計歳入歳出補正予算
 - 1 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第1次）
 - 2 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（業務勘定第2次）
 - 3 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（介護業務勘定第1次）
 - 4 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算（障害者総合支援業務勘定第1次）
 - 5 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（後期高齢者業務勘定第1次）
- ・議案第4号 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分

②審議状況

<報告事項>

- 報告第1号： ○別添議案書の報告第1号により、事務局から報告説明があり、特に質疑はなかった。

<議決事項>

- 議案第1号： ○別添議案書の議案第1号から第2号により、事務局から提案説明があった。

議案第2号
(第2号-1
から2まで)

(理事)

- ・手数料引き上げについて、システムの更新、被保険者数の減少が主な要因ということだが、議案概要10ページの国保総合システムの年間保守・運用費の試算で令和10年度以降は経費が減るという試算になっている。しかし、被保険者数も減っていくため悪循環になっていくと思う。経費削減については、システムを更新して、事務の効率化を図り、必要経費の中で大きな割合を占めている人件費の削減をしていかないと効果が出てこないと思

われるが、長期的な考えを知りたい。

(事務局)

- ・確かにこれから経費が下がるといっても、手数料単価に反映するまでには至らない。経費の見直しについて、システム経費については削減が難しい状況である。人件費については、令和10年度審査領域を支払基金と統一させるために開発の準備に取り掛かっている段階であり、審査のシステムについて AI を入れて審査をできる仕組みを現在検討している。そこで審査の担当職員数を調整していければと思う。

(理事)

- ・身を切る経費削減は難しいと思うが、住民に負担を強いていることであるから、是非踏み込んで取り組んでいただきたい。

(理事)

- ・各都道府県の中で、データ・資料を使いながら対応していき国保総合システムに移行していくという説明だったと思うが、議案概要9ページの「2 第一段階・第二段階における課題と対策」について、“第一段階ではクラウドへの確実な移行を優先し、クラウドサービスを十分活用するなどシステムを最適化するまでには至らなかった”と記載があるが、47都道府県の中で統一化していく国保総合システムで、静岡県が持っているデータやシステム等は融通できるのか。

(事務局)

- ・第一段階では、各国保連合会が運用していたシステムの場所をクラウドに変えただけの状況である。静岡県で持っている医療費分析システムは大変素晴らしいという評価を得ており、そのシステムについては、外付けシステムで管理しているため、今後も本会でシステムの運用は行っていく。国保総合システムについては、国の意向によりクラウドへ移行した。

(理事)

- ・厚労省に、国民負担が増えていることに対する危機感を持っている人がどれほどいるのか。各都道府県に負担を強いているが、中央には負担がないが、一貫してやる気

はあるのか、やれるのか。

クラウド化について一気にやるということだが、データベースをきちんとすることが大事で、一気にやるのが真っ当なやり方なのか。

(事務局)

- ・経費はどんどん膨らんでいる状況である。国が進めるDXの中に医療DXがあり、その中に診療報酬改定のDXが含まれており、システムが取り込まれている。国の方針で更改し、クラウド化にのらない場合は開発経費を国が持たないという方針が示されているため、システムを更改するにあたり国の改革工程表に則りクラウド化を進めた。期間が足りなかったため、最適化には至らず、皆様にはご迷惑をおかけした。

(監事)

- ・AIの導入や経費等含め、開発はどのように進められているのか。

(事務局)

- ・改革工程表の第二段階が審査支払の領域で、先行して支払基金がシステムの改修を進めており、AIを導入して審査を始めたところである。これから支払基金と国保で同じシステムを使っていこうと進めていくため、基金の状況を見てからAIによる人件費の削減を今後検証していかなければならない。

(理事)

- ・ようやく国内の企業にAI化を進めようという動きが出てきた。海外よりもずっと遅い。厚労省に危機感がないように感じられる。

(常務理事)

- ・システムをクラウド化しようという国の方針について、現状は今のシステムをそのまま移動させただけの状態のため、見直しは行われておらずシステムの効率化をはかることまではできていない。今後4年間かけてシステムの統一化をはかることは、全国で同じシステムを使うようにすることである。そこで、各連合会でやり方がバラバラになっており、大きな経営負担になっている単独システムをいかに減らしていけるかが重要になってくる。全連合会を上げて、中央会に相談し意見を言いなが

ら統一化できるように取り組んでいく。また、市町村の事務標準化に合わせて国保のシステムの見直しもはかかっていくことになっているため、今まで以上に市町の方に情報提供しながら進んでいきたい。

(理事)

- ・今からやり始めれば5年、10年かかるのではないかと危惧している。なんとか中央会をプッシュしていただきたい。

(理事長)

- ・静岡県は国に負けない優秀なシステムを作っている。国はそれらを見向きもせず統一化しようという強引なやり方をされていて、各都道府県戸惑っているのではないかと思うが、ここまでくると国の方針に従うしかないとも思う。皆様からの貴重な意見を聞きつつ、御理解いただきながら前に進んでいければと思う。

○その後採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号：
(第3号-1
から5まで)
議案第4号

○別添議案書の議案第3号から第4号により、事務局から提案説明があった。

(理事)

- ・照明について、蛍光灯やLED等一式だけで473万円かかるのか。それとも、回線の修理等も含めた金額か。

(事務局)

- ・国保会館・別館含めすべてLED化している。
今回補正する予算は、照明設備の基盤を取り換える工事代である。

○その後採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

4 議長の氏名

須藤 秀忠 (理事長)

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和5年11月30日

議 長
静岡県国民健康保険団体連合会 理事長
富士宮市長

議事録署名人

湖西市長

静岡市食品国民健康保険組合理事長